



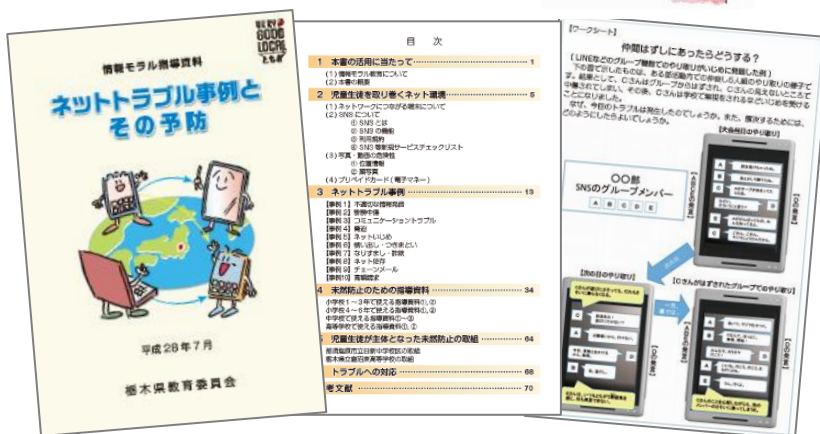
竹林の風

「ネットトラブル事例とその予防」をご活用ください

～ みなさんのまわりに、ネットトラブルで悩んでいる人はいませんか？ ～

日々変化している情報社会において、児童生徒が関係するネットトラブルは年々増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化してきています。県教育委員会では、今年7月に「ネットトラブル事例とその予防」を作成し、各校、各先生方に配布しました。インターネットの特性と、SNSについての知識がまとめられ、ネットトラブル事例なども紹介しています。

未然防止のための指導資料として、学級活動等で使える指導資料を掲載しました。児童生徒の実態に合わせて、指導例やワークシートも是非ご利用ください。



ふれあい学習課では「ふれあい学習応援隊」を実施しています

ふれあい学習推進の一環として「ふれあい学習応援隊」を実施しています。ふれあい学習応援隊は、河内教育事務所ふれあい学習課職員が、学校や地域での多様な学習機会を応援する目的で、出前講座の実施や講師情報の提供、研修企画の支援等を行うものです。今年度も家庭教育や人権教育、学校と地域の連携の意義や学校支援ボランティアについての講座を実施しています。主に参加体験型（ワークショップ）の学習方法を取り入れた講座を実施していますが、内容については担当職員と相談の上アレンジも可能です。校内研修に、是非ご利用ください。

《今年度実施した出前講座の例》

- 子どもの自己有用感を高めよう
- 親子のコミュニケーションについて考えよう
- 身近に感じる人権意識・人権問題について
- 人権意識を大切にしたい児童生徒への適切な関わり方について考えよう
- 地域連携及び学校支援ボランティアについて



道徳の時間が「特別の教科 道徳」として位置づけられます

一部改正の学習指導要領が公示され、今までの「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（「道徳科」として位置づけられ、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施となります。

今回の教科化は、いじめなどの問題が深刻化していることへの対応策として、道徳教育を充実させることを目的としています。また、道徳教育が十分に行われていない、道徳の授業が登場人物の心情理解に留まった指導が多いなど、道徳教育の実施状況にも課題があるとされ、その改善も望まれています。

教科化となっても変わらないこと

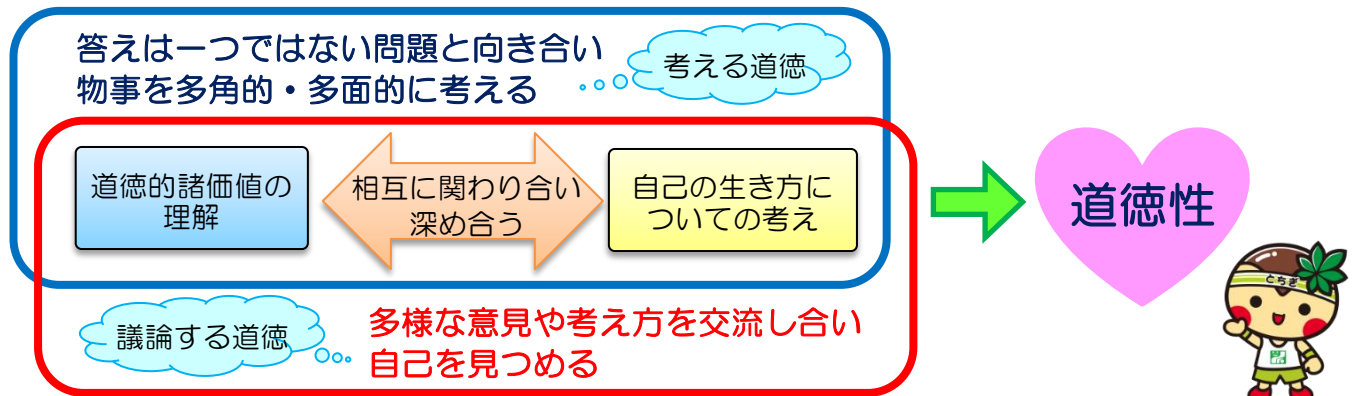
- ・道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行い、道徳性を養うことを目標とすること
- ・道徳の時間は各教科等における道徳教育を補充、深化、統合する要の役割を担うこと

道徳が教科化されても、道徳教育の目標が、よりよく生きるための基盤となる「道徳性を養う」という点や、道徳の時間が持つ学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要という役割が変わるということではありません。

改正の主なポイント

- ・検定教科書の導入
- ・いじめ問題や現代的な課題への対応を追加し、発達の段階をより一層踏まえた内容
- ・問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた指導方法の工夫
- ・数値評価ではない、児童生徒の道徳性に係る成長の様子の把握に基づいた記述式の評価

道徳科における学習



道徳科における学習は、「道徳的諸価値の理解」と「自己の（人間としての）生き方についての考え」といった要素により支えられています。これらが相互に関わり合い、深め合うことによって、道徳教育・道徳科で育成することを目指す資質・能力である「道徳性」を養うことにつながっていきます。

道徳科の学習の中で児童生徒が物事を多面的・多角的に考え、意見や考え方を交流し合うことを通して自己を見つめ、道徳的諸価値への自覚を深めていけるような指導の工夫改善が求められています。

教科化に向けて 学校で進めておきたいこと

- ・学校の道徳教育の目標を明確にする
- ・学校の重点内容項目を明確にする
- ・学校の重点内容項目に関する具体的な指導の機会・時期を明確にする
- ・学校の道徳教育全体計画および別葉の作成



これらを進めるには、道徳教育推進教師を中心とした協力体制を整備することが大切です。全教職員が一丸となって組織的に道徳教育を進めると同時に、家庭や地域に対してその取り組みを発信していくことも必要です。学校、家庭、地域社会が一体となって互いの役割を果たし、子どもの豊かな心を育むためのチームとして活動していきましょう。